

めざせ!

モテ男子

ステキ女子

一緒に!

# 家事やろうセミナー **お料理編**



## 10月30日(日)

### 13:30~17:00

(13:00~受付開始)

《申込締切》

10月17日(月)

応募多数の  
場合抽選

講師に教わりながら、みんなで一緒に  
ちぎりパンやおばけパン作りを行います!  
協力し合える、素敵なパートナーが  
見つかるかも?!  
自分磨き&将来のための楽しい講座です♡  
※男女共同参画ミニ講座もあります。

会場 **平田ふれんどりーハウス**  
(西平田町171)

《参加費》  
700円

対象 **出雲市在住・在勤の20~40代独身の男女各8名**  
※当日のマッチングはありません。  
※気になる方には連絡先のカードが渡せます。

申込方法 「しまね電子申請サービス」にてお申し  
込みください。  
※申込み完了メールが届かない場合は、  
下記までお問い合わせください。



申込はこちら▶



《講師》

**目次 美由紀さん**  
(手づくりパン研究普及会  
マイスター)

※参加される方は新型コロナウイルスを含む感染症対策へのご協力をお願いします。

おたすね / 縁結び定住課 ☎ 21-6771 共催：市民活動支援課 (平田ふれんどりーハウス)



## 見て 触って 体感する いずも産業未来博 2022



いずも産業未来博は、出雲市内、島根県内の企業・学校など、さまざまな産業分野の製品や技術が一堂に  
会する年に一度の祭典です。出展者による製品・技術等の紹介や販売、イベントなど、出雲の産業の魅力を  
【見て】【触れて】【体感する】内容が盛りだくさんです。ぜひご来場ください。

入場  
無料

## 10月29日(土)・30日(日) 10:00~16:00 (両日とも)

会場 / **出雲ドーム** (矢野町999)

- いずも産業未来博では、二酸化炭素排出量をカウントし、排出削減に取り組みます。
- 自家用車の乗り合わせ、公共交通機関の利用、自転車や徒歩でご来場ください。

詳しくはこちら▶



来場の皆さまへのお願い  
~安心して楽しみたいのために~

- ◇会場入場時に、来場者登録をお願いします。
- ◇感染症予防対策へのご協力をお願いします。

- マスクの着用にご協力ください。
- 手指の消毒にご協力ください。
- 検温にご協力ください。
- 他の人との間隔を空けてください。



出展者(企業、団体、学校等)、会場に関する感染症予防対策  
~安心してご来場いただくために~

- ◇出展者は、島根県内のみです。(県外の企業、団体、学校は出展しません。)
- ◇出展者は、感染症予防対策を徹底して出展します。(飛沫感染予防対策、接触感染予防対策、体調管理等)
- ◇飲食・特産品は持ち帰り品のみとし、会場内での飲食は不可とします。(飲食時の感染リスクを避けます。)
- ◇会場の設備、備品は、定期的に消毒します。
- ◇会場内は、こまめに換気します。
- ◇会場内の様子をインターネットを通じ、ライブ配信します。(混雑状況を確認できます。)

おたすね / いずも産業未来博実行委員会事務局 (NPO法人21世紀出雲産業支援センター) ☎ 25-2488

## ご近所の避難支援にご協力をお願いします

ご高齢の方、障がいのある方など、災害時に自力での避難が難しい方が避難できるよう、市は町内会や福祉関係者などにご協力いただきながら「避難プラン（個別避難計画）」の作成を進めています。

逃げ遅れによる被災ゼロをめざして、地域の皆さまにも「避難時の声かけ」「同行避難」など、可能な範囲で、避難支援が必要な方のサポートにご協力をお願いします。


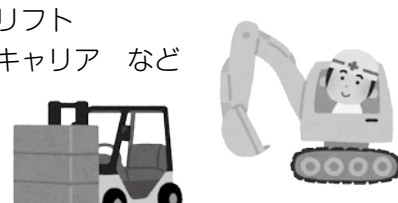


おたすね／防災安全課 ☎21-6606

## 小型特殊自動車は軽自動車税（種別割）が課税されます

道路を走行しない小型特殊自動車についても軽自動車税（種別割）が課税されます。

下表に該当する車両をお持ちの方（個人・法人）は道路の走行有無に関わらず、市に申告をして、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

区 分	小型特殊自動車（農耕作業用）	小型特殊自動車（その他のもの）
大 き さ	制限なし	長さ4.7m以下・幅1.7m以下・高さ2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	35km/h未満	15km/h以下
種 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農耕トラクタ</li> <li>・農業用薬剤散布車</li> <li>・刈取脱穀作業車（コンバイン）</li> <li>・乗用田植機</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショベルローダ（ミニバックホウ含む）</li> <li>・ロードローラ</li> <li>・フォークリフト</li> <li>・ホイールキャリア など</li> </ul> 
年 税 額	2,400円	5,900円

※「農耕作業用」は、最高速度が35km/h以上の場合、大型特殊自動車となります。

※「その他のもの」は、大きさ（長さ・幅・高さ）、最高速度の要件を一つでも超える場合は、大型特殊自動車となります。

申告受付場所 市民税課または各行政センター市民サービス課

申告手続きに必要なもの

- ・軽自動車税（種別割）申告書（受付窓口にあります）
- ・車名（メーカー名）、型式、車台番号（農耕作業用は製造番号）等がわかるもの
- ・販売証明書または譲渡証明書（申告書に記載欄があります）

軽自動車税（種別割）は4月1日時点の車両の所有者に1年分の税金が課税されます。4月2日以降に廃車等の手続きをされた場合でも、月割で税金が還付されることはありません。

おたすね／市民税課 ☎21-6703